

主な指摘事項

令和7年度の実地指導（集団・個別）の結果に基づき、今後、事業の実施にあたり、次の点にご留意ください。

【備え付けるべき書類関係】

- ・ 契約日（重要事項説明への同意取得日）とサービス利用開始日の日付に齟齬があるケースがあったことから、今後は齟齬がないように契約事務手続きを行うこと。
- ・ 契約書・重要事項説明書が利用者の個別ファイルにつづられていないケースがあったことから、個別ファイルに一連の書類をつづること。
- ・ 契約日等の記入漏れがないように確認を行うこと。
- ・ 虐待防止マニュアルの作成を行うこと。

【サービス提供・個別台帳・請求関係】

- ・ 各利用援助費（障害児支援利用援助費、継続障害児支援利用援助費）の請求がなされているものの、本計画書及びモニタリング報告書の提出が漏れている事例がありました。請求に合わせ、各根拠書類の作成及び利用者の同意、市への提出について漏れが無いか確認を徹底して下さい。
- ・ 計画更新の請求において、モニタと計画の請求を重複してあげているものがあったため、請求内容について改めて精査すること。
- ・ 担当者会議実施加算の請求にあたり、請求時に記載の会議実施日と会議録記載の実際の会議実施日との間に相違がある事例が1件ありました。同月内の日付につき、請求事務に問題はありますが、相違がないようご注意願います。

【その他】

- ・ 各記録について、直筆で記録されていたものについては、他のスタッフが見てもわかるように記載する、またはパソコン入力し直す等、対応を検討してください。